

令和7年9月5日
農 林 部

ミカンコミバエ（※）の防除対策について（協力依頼）

※カンキツ類や野菜類などの果実に寄生する重要害虫

1. 現在の状況

- 本県で今年度は6月18日に初捕獲されたミカンコミバエが、8月25日現在で県内10市町214頭と、過去最多の令和3年度（128頭）を大きく上回るペースで増加。
- さらにまん延した場合、対象地域においては地域外への果実の移動が制限されるなど、産地に多大な影響を及ぼすおそれ。
- そのため、国、市町、JA等と8月に緊急対策会議を実施し、下記のとおり防除対策を強化。

2. 防除対策の内容

(1)強化地域（計5地域、別紙のとおり）

長崎西彼地域（長崎市、諫早市、西海市、長与町、時津町）

県央地域（大村市）

県北地域（佐世保市）

五島地域（新上五島町）

対馬地域（対馬市）

○捕獲頭数（8月25日時点）

（単位：頭数）

地域	市町	6月	7月	8月	合計
長崎西彼地域	長崎市	10	21	3	34
	諫早市	1	1	1	3
	西海市	1	15	4	20
	長与町	1	1	0	2
	時津町	0	1	1	2
県央地域	大村市	0	3	1	4
県北地域	佐世保市	6	7	8	21
	小値賀町	2	0	0	2
五島地域	新上五島町	0	23	24	47
対馬地域	対馬市	0	13	66	79
合計		21	85	108	214

※アンダーラインが防除対策の強化地域

(2)強化対策の内容

※必要経費は全額国より措置予定

- ①テックス板（殺虫剤を染み込ませた誘殺板）の増設
 - ・捕獲地点の半径 2km → 5km 円内に拡大して増設。

- ②航空ヘリによる防除

- ・山林など人力でのテックス板の散布が困難な場所は、航空ヘリによる緊急散布を実施(9月中旬予定)。※実施地域は国と協議し、決定

- ③寄主果実の処分

- ・対象地域の生産者や住民に対し、卵を産み付ける果実（寄主果実）となり得るぶどう、なし、いちじく、スイカなどの果実について、放置せずに、埋設やゴミ出しなど適切な処分を依頼（市町等を通じて周知）

2. 県庁職員への依頼事項

- ①防除対策への動員

- ・農林部職員に加え、振興局によっては、他部局の職員にも協力いただき防除を実施しております。引き続きご協力をお願いします。

- ②家庭菜園等での寄主果実の処分

- ・防除強化地域内（別紙）にある職員の自宅等の家庭菜園等において採り残しや落下した果実の埋設やゴミ出しなど、適切な処分をお願いします。
※関係市町において、広報や回覧等により周知・依頼を実施中。

- ③自宅へのテックス板の設置

- ・防除強化地域内（別紙）にある振興局職員の自宅の庭先等において、テックス板の設置を依頼する場合がありますので、ご協力をお願いします。

地理院地図

GSI Maps



**青囲みが防除強化地域
(捕獲地点から半径5 km円内)**



